



2020年1月22日

各位

会社名 株式会社メディカルー光グループ
代表者役職氏名 代表取締役社長 南野 利久
(コード番号: 3353)
問い合わせ先 代表取締役専務取締役 櫻井 利治
TEL 059-226-1193 (代表)

連結子会社間の会社分割（簡易吸収分割）に関するお知らせ

当社は、2020年1月22日開催の取締役会において、2020年3月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社ハピネライフー光を分割会社、同じく当社の完全子会社である株式会社ヘルスケア・キャピタルを承継会社とする吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、お知らせします。

なお、本吸収分割は、当社の完全子会社を当事会社とする簡易吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

1. 会社分割の目的

当社グループは、「良質の医療・介護サービスをより多くの人に提供する」という理念のもと、調剤薬局事業およびヘルスケア事業、医薬品卸事業を中心に、不動産事業を行っております。本吸収分割は、各事業分野の経営資源を整理し、効率的な組織運営の強化を図ることを目的に行うものです。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

吸収分割決議取締役会	2020年1月22日
本吸収分割契約締結	2020年1月22日
吸収分割の予定日（効力発生日）	2020年3月1日

注) 本吸収分割は、株式会社ハピネライフー光においては会社法第784条の規定による簡易吸収分割であり、また、株式会社ヘルスケア・キャピタルにおいては会社法第796条の規定による簡易吸収分割であるため、それぞれ株主総会の承認を得ることなく行います。

(2) 分割方式

株式会社ハピネライフー光を吸収分割会社とし、株式会社ヘルスケア・キャピタルを吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(3) 本吸収分割に係る割当の内容

本吸収分割による株式その他金銭等の割当ではありません。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

- (5) 本吸収分割により増減する資本金
本吸収分割による分割当事会社の資本金の増減はありません。
- (6) 承継会社が承継する権利義務
効力発生日における吸収分割会社の賃貸不動産管理事業に関する資産、負債、およびこれらに付随する権利義務を重疊的に承継します。
- (7) 債務履行の見込み
本吸収分割後、吸収分割会社および吸収分割承継会社における債務の履行に支障を及ぼす事態は現在のところ予想されておりません。

3. 本吸収分割の当事会社の概要（2019年12月31日現在）

(1) 名称	株式会社ヘルスケア・キャピタル (吸収分割承継会社)	株式会社ハピネライフー光 (吸収分割会社)
(2) 所在地	三重県津市西丸之内 36 番 25 号	三重県津市西丸之内 36 番 25 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 南野 利久	代表取締役 小島 克己
(4) 主な事業内容	投資事業	ヘルスケア事業
(5) 資本金	50 百万円	90 百万円
(6) 設立年月日	2012 年 4 月 17 日	2005 年 10 月 25 日
(7) 発行済株式数	1,000 株	1,800 株
(8) 決算期	2 月末日	2 月末日
(9) 大株主および持分比率	株式会社メディカルー光グループ 100%	株式会社メディカルー光グループ 100%

4. 分割する部門の概要

- (1) 分割する部門の事業内容
賃貸不動産管理事業
- (2) 分割する部門の経営成績（2019年2月期）
売上高 106 百万円

(3) 分割する資産、負債の項目および帳簿価格（2019年12月31日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
固定資産	361 百万円	固定負債	361 百万円
合計	361 百万円	合計	361 百万円

(注) 上記金額は、2019年12月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

5. 本吸収分割後の状況

本吸収分割の当事会社の商号、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金および決算期の変更はありません。

6. 今後の見通し

本吸収分割による当社の連結業績に与える影響は軽微です。

以 上